

事 務 連 絡

令和6年 11 月 21 日

一般社団法人日本青果物輸出促進協議会 会長 菱沼義久 殿

農林水産省消費・安全局植物防疫課長

令和6年度ベトナム向けうんしゅうみかん生果実の査察に係る費用の
支払いについて

日頃より植物防疫行政への御理解と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

ベトナム向けうんしゅうみかん生果実については、二国間協議に係る生果実輸出
検査実施要領（令和5年9月6日付け5消安第3182号消費・安全局長通知。以下
「通知」という。）の第17により、毎年の輸出時期の前にベトナム側植物防疫機関
の検査官による査察を受けることとなっています。今年度のベトナム側植物防疫機
関の検査官による査察は下記のとおり行われましたので、貴協議会におかれまして
は費用の支払い手続き方よろしくお願いいたします。

1. 査察の要請のあった都道府県

三重県、和歌山県、愛媛県、福岡県、佐賀県

2. 費用負担の対象業者

通知第17の4により、ベトナム側植物防疫機関の検査官の招へいに係る費用
は、輸出者、生産者又は生産者団体等の責任者が負担することとされています。
本年度の査察に係る費用を負担すべき業者は別紙1のとおりです。なお、別紙1
の各業者に対しては当課から本年度の査察に係る費用負担が生じることを通知済
みです。

3. 金額の詳細

在ベトナム日本大使館を通じてベトナム植物検疫当局から、日本側にもとめられた査察費用負担の内訳は別紙2のとおりです。

4. 査察の実施状況

- ・日程 令和6年8月6日～10日
- ・来日したベトナム検査官の人数 2名
- ・通訳 1名

詳細は別紙3のとおり。

5. 査察結果

11月4日付け書簡にて、ベトナム側で検討中の1選果こん包施設を除き今シーズンの輸出を許可する旨の査察結果が通知された。

Expenses for PPD inspectors for orange inspection in August

Unit: USD

Item	Quantity		Price	Amount	Note
	Person	Day			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)=(2)x(3)x(4)	
Round trip air fare	2		-	-	MAFF buy
Daily allowance	2	5	75	750	
Domestic travel	2		27	54	
Visa fee	2		-	-	Official passport
Insurance cost	2		26	52	
Total					

2024年度のベトナム向けうんしゅうみかん生果実の輸出に係る査察日程

日数	月日	曜日	時間		内容	検査官氏名	
						Nghiem Quang Tuan	Trinh Thi Thu Thuy
1	8月6日	火		7:50	福岡空港着	○	○
			9:00	9:30	ファーストミーティング(福岡空港出張所)	○	○
			10:09	11:47	福岡空港駅→佐賀駅	○	○
			11:47	13:00	移動(昼食含む)	○	○
			13:00	15:00	石橋果樹園(選果こん包施設1施設、1園地)	○	○
			15:00	15:30	移動	○	○
			15:54	16:29	佐賀駅→久留米駅(公共交通機関)	○	○
2	8月7日	水	9:00	9:40	移動	○	○
			9:40	12:00	JAみなみ筑後(選果こん包施設1施設、2園地)	○	○
			12:00	14:00	移動(昼食含む)	○	○
			14:00	15:30	ファーマインド香椎(選果こん包施設1施設)	○	○
			15:30	16:00	移動	○	○
3	8月8日	木	8:23	12:15	博多駅→和歌山駅(公共交通機関)	○	○
			12:15	13:30	移動(昼食含む)	○	○
			13:30	16:00	JAありだ(4園地)	○	○
			16:00	16:30	移動	○	○
4	8月9日	金	9:00	9:30	移動	○	○
			9:30	12:00	みっちゃん農園(選果こん包施設1施設、1園地)	○	○
			12:00	14:00	移動(昼食含む)	○	○
			14:00	14:30	ファイナルミーティング(関西空港)	○	○
5	8月10日	土	9:20	12:20	検査官帰国(関西空港)	○	○